



平成26年5月16日

各位

会社名 サンフロンティア不動産株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀口智顕
(コード番号: 8934 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 齋藤清一
TEL: 03-5521-1551

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月16日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年6月20日開催予定の第15回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に新たな事業目的を追加するものであります。
- (2) インターネットの普及を考慮し、利便性の向上及び手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告ができない場合の公告方法を定めるものであります。(変更案第5条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ~19. (条文省略) (新設)	1. ~19. (現行どおり)
(新設)	20. <u>宿泊施設、商業施設、スポーツ施設、老人介護施設等の所有、賃貸および経営</u>
20. (条文省略)	21. <u>再生可能エネルギーによる発電事業およびその管理・運営並びに電気の供給販売等に関する業務</u>
第3条~第4条 (条文省略)	22. (現行どおり)
	第3条~第4条 (現行どおり)

<p>(公告方法)</p> <p>第5条 <u>当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p> <p>第6条～第43条 (条文省略)</p>	<p>(公告方法)</p> <p>第5条 <u>当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p> <p>第6条～第43条 (現行どおり)</p>
---	--

(下線は変更部分を示します)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月20日(金)

定款変更の効力発生日 平成26年6月20日(金)

以 上